

第16回 資源循環型施設建設候補地選定委員会 会議録

日時：平成18年 9月29日(金)

午後7時00分～8時20分

場所：清浄園 2階 会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

第15回委員会の会議録について

第15回委員会で調査の指摘があった事項について

4 議題

(1) 委員会の意見を集約した候補地の絞り込み・・・・・・・・(資料1)

(2) 候補地周辺住民への報告について・・・・・・・・(資料2)

(3) 提言のあり方について・・・・・・・・(資料3)

5 その他

次回委員会について 10月下旬もしくは11月上旬(予定)

6 閉 会

出席委員（15人）

栗田たか子	委員
宮原 則子	委員
上沢 忠人	委員
両角 秀	委員
若林 政夫	委員
金井 善男	委員
樋口 勲	委員
小山 敏子	委員
木口 憲爾	委員
表 秀孝	委員
藤原 信一	委員
下村 聖	委員
大井 一郎	委員
柳澤 旨賢	委員
山本 哲	委員

欠席委員 なし

出席者 事務局（10人）

上田市役所	廃棄物対策課	課長	田中 行房
東御市役所	市民課	課長	堀口 雅人
上田市役所	丸子地域自治センター		
	市民生活課	課長	堀内 親夫
上田市役所	真田地域自治センター		
	市民生活課	課長	清水 忠
上田市役所	武石地域自治センター		
	建設環境課	課長	掛川 兼司
青木村役場	住民福祉課	課長	中澤知賀雄
長和町役場	町民課	課長	丸山 敏和
上田地域広域連合事務局		事務局長	三好 健三
上田地域広域連合事務局	ごみ処理広域化推進室	室長	宮澤 俊文
上田地域広域連合事務局	ごみ処理広域化推進室	主任	塩入 学

出席者 コンサルタント（1人）

国際航業株式会社	技術本部	環境統括部	
	環境施設部	主任技師	井土 將博

開会（ 7時00分）

1 開会

（事務局）

2 委員長あいさつ

（委員長）

3 報告事項

第15回会議録の確認について

（委員長）

事前に送付されているが、修正等はよろしいか。

（各委員）

特に変更等の意見なし。

第15回委員会で調査の指摘があった事項について

（事務局）

第15回委員会で指摘があった事項（三郎川、都市計画、JT跡地参考評価）について資料に基づいて説明する。

（委員長）

何かご意見はあるか。

（各委員）

特になし。

4 議題

（委員長）

議題に入る前にJT跡地の参考評価について事前に委員に送付されていると思うが、この委員会で候補地の選定を進めてきた方法で評価した場合、どのような評価になるのか事務局で作業してもらった。

10箇所の候補地の絞り込みとあわせて御意見をいただきたい。

（1）委員会の意見を集約した候補地の絞り込み

（事務局）

資料1 （1）委員会の意見を集約した候補地の絞り込みについて資料1に基づいて説明する。

(委員長)

10箇所の候補地を選定する作業として前回・前々回で議論をしてきたが、候補地の評価についての追加する御意見があればお願いしたい。

(各委員)

特になし。

(委員長)

10箇所の候補地について個別に議論をお願いしたいが、まず委員長としての意見を述べさせてもらい、その意見に対して議論していただく方法で進めたい。

まず、候補地3である豊殿産業団地については、候補地を15箇所から10箇所に絞り込む段階の作業で優先項目による評価が高い候補地である。しかし、前回、前々回の委員会で議論してきたが、上田市との協議の中で工業団地として造成された土地であり、造成された過去の経過があるので、地域住民と上田市との約束事とされている。この委員会でも十分に考え、大事にしていかななくてはならない。もし、約束事に反して別の目的として活用するようであれば、十分な議論が必要になり、非常に難しいであろうと判断するところの段階で豊殿産業団地を候補地から除外することを御提案したい。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

次に候補地9-1である上川原工業団地及び周辺農地については、現地調査も含めて一番広い区画が民間に売却されている。水の問題として、周辺は水田であるため、法面などから浸透水や地下水などの問題が困難であると思われる。土地の面積的にも4ha確保することが厳しい状態である。この委員会として考える施設の候補地とする条件が少し足りないと思われるので、候補地から除外することを御提案したい。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

次に候補地11-1である神の倉工業団地(2号区画の一部)については、優先項目による評価が高い候補地であったが、豊殿産業団地と同様に工業団地として造成された土地である。

この委員会で重視している施設建設後の運営に関して考えると、標高が高い場所にあり、ごみ収集車によるCO2などの負荷が大きいと判断されるので、施設を建設することについては、十分考えなければならない。候補地から除外することを御提案したい。

(各委員)
異議なし。

(委員長)
次に候補地 15 - 1 である砂原峠砂原池隣接山林と候補地 15 - 2 である砂原峠旧丸子町側山林については、地図上では施設が建設可能であるが、現地調査をした際に 10 箇所の候補地の中で最もアクセス道路の建設が厳しい条件であると判断されるし、土地の形状としても平地が少ないので、大規模な造成も考えなければならない。候補地から除外することを御提案したい。

(各委員)
異議なし。

(委員長)
次に候補地 16 - 1 である東山自然運動公園隣接山林については、事務局から説明があったように課題・困難があるとする意見、情報等の中で文化財として古墳が 81 箇所あり未調査の部分もある。しかし、候補地は該当しないと考えられ、文化財に対しては細心の注意を払いながら建設は可能であると考えられる。候補地として残したいと考えるが御意見はどうか。

(各委員)
異議なし。

(委員長)
次に候補地 16 - 2 である東山マルチメディア情報センター隣接山林については、条件としては候補地 16 - 1 である東山自然運動公園隣接山林と比べるとそれほど大きな差はないだろうと思うが、施設が建設された場合、工業団地の中を通過しなければならない場所であり、食品工場が隣接して立地していることを配慮すると候補地から除外することを御提案したい。

(各委員)
異議なし。

(委員長)
次に候補地 21 である川西地区泉池造成地及び隣接山林については、地域として病院などの施設建設の要望はあるが、ごみ処理施設を建設する場所として適しているのではないかと。ただ、アクセス道路の建設は必要不可欠であり、地域住民の利便性を高める効果の可能性のあるアクセス道路とすることを考えると候補地として残したいと考えるが御意見はどうか。

(各委員)
異議なし。

(委員長)
次に候補地 2 4 - 1 である清浄園隣接農地については、現地視察でも御意見があったが、農用地区域ではないが、優良農地なので開発することに疑問である。立地としても奥行が狭く横幅が広いという条件であるので、施設周辺に緩衝帯を設置しにくい状況を含めると候補地から除外することを御提案したい。

(各委員)
異議なし。

(委員長)
次に候補地 2 4 - 2 である上田クリーンセンター周辺については、現地建替ということも当初から考え方として定義されていたが、地域住民の方にとっては、いつまでも施設が継続するという不利益な状況の面もあるので、最大限の配慮をすれば建設は可能であると考えます。候補地として残したいと考えるが御意見はどうか。

(各委員)
異議なし。

(委員長)
10箇所の候補地については、委員による現地調査の評価・意見と候補地周辺の自治会・区の役員さんからの意見・情報収集を総合的に判断した結果、候補地 1 6 - 1 である東山自然運動公園隣接山林、候補地 2 1 である川西地区泉池造成地及び隣接山林、候補地 2 4 - 2 である上田クリーンセンター周辺の3箇所に絞り込むことに決定をしたいがよろしいか。

(各委員)
異議なし。

(委員長)

御意見のあったJT跡地については、前回の委員会でこの委員会が進めてきた方法で評価した場合、どのような評価になるか各委員に事前に送付されていると思うが、候補地24-2である上田クリーンセンター周辺の評価とほぼ同じ評価になる。

この委員会で15箇所の候補地から10箇所の候補地に絞り込んだ評価では、総合点数が絞り込みラインとした9.00で最低点数となった。候補地24-2である上田クリーンセンター周辺よりも評価が下がった要因として、半径500m以内に学校が複数あるという理由からである。

この委員会としては、前回の委員会で御提案申し上げたように、この委員会で進めてきた方針で候補地を絞り込んできたので、参考地として提言の付帯意見の中に入れたいと考える。そもそもJT跡地については、民間所有の土地であるので、所有者からの具体的な御提案がなければ、候補地にしにくい状況にある。また、上田市が設置している「公共的整備内容に関する研究会」で議論が継続している状況もあるので、候補地として決定することは無理があると思うが御意見はどうか。

(委員)

前回、提言する候補地プラス1にしたらどうかという意見を述べたが、委員長の述べられたとおり委員会の付帯意見として追加していただければ良いと考える。

(委員長)

それでは、JT跡地については、この委員会として候補地とはせずに参考地として付帯意見の中に入れたいと考える。

候補地が3箇所に絞り込まれたが、今後、候補地周辺住民へ報告していただいて、御意見や情報を収集してくる作業を事務局にお願いしたいが、住民への報告する資料について事務局から説明をお願いしたい。

(2) 候補地周辺住民への報告について

(事務局)

資料2 (2) 候補地周辺住民への報告について資料2に基づいて説明する。

(委員長)

候補地周辺住民への報告は、出来るだけ丁寧にどのような施設が予定していて、施設に関わる環境への影響はどのようなことが考えられるか、大気中に排出される物質だけではなく、ごみ収集車など車両の通行が増加されることなども説明していただきたい。

各委員の御意見は反映した内容となっていると思われるが、何か他に追加したほうが良いなどの御意見があればお願いしたい。

(各委員)

特になし。

(委員長)

この資料を3箇所の候補地周辺住民へ十分な報告し、御意見などをいただいできてもらいたい。その場合、少なくとも施設が建設される隣接の自治会だけではなく、影響が及ぶ範囲について丁寧に報告をお願いしたい。

何か御意見があればお願いしたい。

(各委員)

特になし。

(委員長)

次に提言のあり方について少し事務局と協議をしたが、まだ骨格だけで中身については具体的になっていない。具体的な議論は次回の委員会で候補地周辺住民からの御意見も含めて議論したいと思うが、事務局から説明のあと御意見ををお願いしたい。

(3) 提言のあり方について

(事務局)

資料3 (3) 提言のあり方について資料3に基づいて説明する。

(委員長)

提言書の本文に関しては、これまでの委員会での意見を集約していけば、大変な作業ではないと思われる。出来るだけ簡略化して分かりやすい内容としてお示ししたい。次回の委員会も含めて付帯意見のところで議論をして委員会の意見を反映したい。

例えば、地域住民との合意形成に向けた努力については、この委員会では候補地の選定までとしているので、複数の候補地をどのように最終的な候補地を決定するのか。今までは行政で最終候補地を決定し、突然、候補地の決定されたことを地域住民に知らされて、驚くようなことが繰り返されてきた。その問題を解決する手法として戦略アセスという考え方が欧米などで導入されている。

環境省においても、影響がかなり大きい開発などには、戦略アセスを義務付けようとする動きがあり、戦略アセスをどういう方法で行うか、ガイドラインも示す段階にきている。

上田地域広域連合が計画している統合ごみ処理施設については、規模的に小規模な施設であるので、環境省が考えている戦略アセスの対象外になる。しかし、地域住民との合意形成については、大変重要であると考えてるので、戦略アセスについても検討することを入れていきたい。

あと、施設建設後の運営形態についても意見として入れたいと考えているが、施設稼働後の運営について、地域住民が主体的に監視するシステムをどう作るか、これがない限りどのような施設を建設しても、地域住民の安心を勝ち取ることが出来ないと考える。

全国の中でも事例は少ないが、しっかりした運営委員会を設置している地域もあるので、上田地域広域連合が計画する統合ごみ処理施設についても、日本のトップクラスの施設として運営するシステムが評価されるように是非していただきたい。

施設を建設するまでの地域との合意形成も大変な作業であるが、施設稼働後の運営に関して、どのように地域との合意を得ながら運営していくことは、絶対欠かせないことであり、かなり弱い部分であった。事務局は大変であると思うが、資料収集して次回委員会に示していただきたい。

施設運営以外についても、資源の活用として雨水利用、余熱利用をはじめ風力・太陽光発電などの自然エネルギーの活用についても議論があってもいいのではないかなと思う。

今後の議論については、提言書の構成の中で付帯意見について集中的に議論したいと考えている。

次回委員会で議論をより深めるために、事務局に先進事例の資料収集などの要望、提言書の構成も含めて御意見を願いたい。

(委員)

これからが大詰めになるが、この委員会の判断基準として財政基盤の問題、上田市の将来計画など確認した上での判断ではなかった。統合ごみ処理施設がどのくらいの財政負担になるのか、後年度負担が非常に大きな問題であると思われる。

提言のあり方であるが、特定の候補地を提言とした場合は難しい問題があると思う。判断の余地を残すという意味からも含めて、複数の候補地を提言とした方が良いのではないかなと思う。複数の候補地を提言とした場合、単に併記ではなく、この委員会で進めてきた方針があるので、出来れば順位付けした方が良いのではないかなと思う。

J Tの跡地については、この委員会で候補地を選定した評価した場合についても入れることは賛成である。

提言の時期については、候補地周辺住民の方からどのような御意見があるか予想が出来ないところもあるが、出来るだけ早い時期に提言しないと色々な問題が生じてくる危険性もあると思う。

(委員長)

提言の時期であるが、出来ればあと2、3回くらいの委員会で提言をまとめたいと考えている。次回委員会では、かなり突っ込んだ議論をしてもらい、おおよその提言する内容を整えたいと考えてるので、11月中の提言を予定したい。遅くとも今年中の提言を目指さないと委員の任期も今年中であるので努力していきたい。場合によっては、月2回の委員会開催も考えられるので、よろしく願いたい。

次回の委員会までに提言の内容について、各委員で考えをまとめていただいて議論したい。入れておくべき内容については、次回委員会までの準備もあるので御意見を願いたい。

(委員)

川西地区周辺では、病院を誘致したいという意向があり、署名活動がされているという情報があるということを理解して、地域住民へ報告してもらいたい。

(委員長)

地域からの声として事務局としても情報を得ていると思うが、地域住民の御意見を収集してもらおうということをお願いしたい。

(委員)

3候補地周辺住民へ経過報告する際に、最新の施設事例について全体配置・航空写真などの資料ではイメージがしにくいと思われるので、実際に視察したビデオなどを観てもらったらどうか。

(事務局)

最新の施設を視察した際に、施設の紹介ビデオを見せていただくことが多いのですが、借用などが出来るかどうか問い合わせたいと思います。しかし、事務局で最新の施設を視察して、ビデオ撮影することについては、素人であるので施設の紹介が十分に地域住民の方に理解していただけるか難しいと思います。

(委員)

今の意見に関連しているが、写真だけの資料ではなく、実際に候補地周辺住民の方々に上田地域広域連合が計画している同規模程度の施設見学を計画してもらえば、行ってみたいという方いるのではないかと思う。

(事務局)

非常に大事なことであると考えていますので、候補地周辺住民への経過報告のあとに視察時期なども含めて計画できるように検討したいと思います。

(委員長)

戦略アセスのことを考えると計画の最終決定過程に候補地周辺住民も参画することに意義であるので、経過報告してあとは行政が最終的な判断するようなことでは戦略アセスではない。いかに候補地周辺住民が計画に参画するかが非常に重要であり、複数の候補地を提言するということになる場合は必要であると考えます。

5 その他

次回委員会について 10月下旬もしくは11月上旬(予定)

(事務局)

次回・次々回の委員会の日程について事前にお送りしました日程調整表について、お手数ですがFAXでお送りしていただきたいと思います。

なお、資料の最後に9月23日付の週間上田に掲載された記事を参考までに資料としましたので、よろしく申し上げます。

(委員長)

他に御意見はどうか。

本日はこれで終了としたい。

6 閉会

(事務局)

閉会(8時20分)